

山梨県宮西山発電所など水力発電所 10 箇所の売電に係る公募型プロポーザル

質問回答書

第1回 回答（令和5年7月20日）

番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	納税証明書につきまして 弊社は、東京都に本社を置いているため 県外業者にあたりますが、この場合、納税証明書は、国税庁が発行している納税証明書「その3の3」のみ 提出する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	登記簿謄本や納税証明書につきまして 1部は、原本を提出する認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	g. 令和4年度の電気の販売実績を証するもの（合計及び都道府県別） 経済産業省に毎月提出しております、発受電月報の第1表を2022年度分まとめた資料という理解で宜しいでしょうか。	指定の様式を定めていないため、令和4年度電気販売実績（合計及び都道府県別）の記載があれば問題ありません。 発受電月報をご使用される場合は、第5表(2)をまとめた資料としてください。
4	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	印鑑につきまして 参加申込書（様式1）や誓約書（様式2）等の様式に押印する印鑑は、 全て実印を押すという認識で宜しいでしょうか。（認印でもよい様式はございますでしょうか。）	押印については実印としてください。

第2回 回答（令和5年8月2日）

5	環境価値電力料金メニューの設定条件	1. 既存のやまなしパワー-NEXT「ふるさと水カプラン」に関する質問 既存の「ふるさと水カプラン」の電力料金単価は、以下の単価で相違ないでしょうか（新規立地企業及び経営拡大企業の場合）。 『「東京電力エナジーパートナーの電力量料金単価（2019年10月1日実施分）」×90% + 1.02円/kWh』 ※3年11月1日に公表されている「電力供給ブランド「やまなしパワー-NEXT」募集要項」および「やまなしパワー-NEXT「ふるさと水カプラン」募集要項」より。	基本プラン（新規立地、経営拡大、既存企業）とふるさと水カプランの併用はできないこととしているため、東京電力エナジーパートナーの電力量料金単価×100% + 1.02円/kWhとなります。
6	実施要領 P5 別表1	2. 「山梨県宮西山発電所など水力発電所10箇所の売電に係る公募型プロポーザル実施要領」に関する質問 「別表1 山梨県宮西山発電所など水力発電所10箇所の売電に係る公募型プロポーザル評価基準及び配点」の表中「2. 環境価値の有効活用電力の地産地消」の「評価項目」に記載のある『※既存やまなしパワー-NEXT「ふるさと水カプラン」への加入者（39事業者）が希望する場合、環境価値電力料金メニューに円滑に移行出来る提案とすること』の『円滑に移行できる提案』とは既存の「ふるさと水カプラン」と同価格・同条件のメニューを設定する必要があるという意味でしょうか。	環境価値電力料金メニューの設定は各社の提案によるため、同価格・同条件のメニューを設定する必要はありません。
7	環境価値電力料金メニューの設定条件	3. 既存やまなしパワー-NEXT「ふるさと水カプラン」への加入者（39事業者）に関する質問 既存やまなしパワー-NEXT「ふるさと水カプラン」への加入者様に電力供給する場合は、元々、当社で設定している供給に関する条件（与信等審査含む）により、個別判断を実施してもよろしいでしょうか。	円滑に移行出来る提案を求めていることから、貴社の供給条件を満たさない場合は、内容を確認の上、別途協議とします。
8	募集要領	1. 下記資料について、エクセルファイルを頂きたい。 別紙2「月別予定電力量」、別紙4「売電電力量（過去10年実績）」、別紙5「発電量（過去3年実績）」	ホームページよりダウンロード可能となっています。 ( <a href="https://www.pref.yamanashi.jp/kg-denki/index.html">https://www.pref.yamanashi.jp/kg-denki/index.html</a> )

9	環境価値電力料金メニューの設定条件	<p>2. 既存の「ふるさと水カプラン」と同等の意味についてご教示願います。</p> <p>2023年4月1日実施の東京電力EPの「電気需給約款 [特別高圧・高圧] 並びに料金表 [特別高圧・高圧]」に環境価値（税込1.02円/kWh以上）を加算したものが、既存の「ふるさと水カプラン」の単価でしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
10	環境価値電力料金メニューの設定条件	<p>3. 還元率について</p> <p>還元率とは、「環境価値加算額」に一定割合をかけたものを企業局様に還元するものと想定しています。こちらは、電気代金とは別にお支払いするものとの認識ですがありますか。</p>	お見込みのとおりです。